

倶知安町の お金の計画

令和 2 年度当初予算が、3 月の第一回定例町議会で審議され、成立しました。当初予算は、一年間で町がどのくらいの収入を見込み、そのお金をどのように生かしていくのかを示したものです。

今月号の特集では、今年度のお金の計画について説明します。

会 計 名	令 和 2 年 度 当 初 予 算 額	令 和 元 年 度 当 初 予 算 額	比 較
一 般 会 計	108 億 2,500 万円	91 億 9,600 万円	16 億 2,900 万円
特 別 会 計	15 億 2,419 万円	15 億 445 万円	1,974 万円
国民健康保険	4 億 8,504 万円	4 億 9,917 万円	▲ 1,413 万円
後期高齢者医療	1 億 8,403 万円	1 億 7,810 万円	593 万円
介護保険サービス	403 万円	479 万円	▲ 76 万円
公共下水道	8 億 4,509 万円	8 億 1,648 万円	2,861 万円
地方卸売市場	600 万円	591 万円	9 万円
水道事業会計	9 億 5,291 万円	7 億 3,295 万円	2 億 1,996 万円
全 会 計	133 億 210 万円	114 億 3,340 万円	18 億 6,870 万円

令和 2 年度当初予算総額は 133 億 210 万円

倶知安町の会計は、一般会計・特別会計・水道事業会計に区分して経理されています。

倶知安町における令和 2 年度予算総額は、各会計を合わせた 133 億 210 万円で、前年度比 16.3%(18 億 6,870 万円)の増となりました。

そのうち一般会計は 108 億 2,500 万円で、

前年度当初予算額と比べ 17.7% (16 億 2,900 万円) 増となり、特別会計は 15 億 2,419 万円で前年当初予算と比べ 1.3% (1,974 万円) の増となっています。また水道事業会計は、9 億 5,291 万円で前年当初予算と比べ 30.0% (2 億 1,996 万円) の増となりました。

一般会計

税金を中心とした収入で、福祉や教育、道路など幅広い範囲の事業を行う会計。

水道事業会計

独立採算による事業を経理する会計。主に水道水の供給や水源、水道管の整備や維持管理を行う。

特別会計

特定の収入で特定の事業を行う会計。倶知安町の場合、次の 5 つを特別会計として設けている。

- ①国民健康保険事業
主に国民健康保険加入者の医療費を給付する。
- ②後期高齢者医療事業
主に 75 才以上の方の医療費を給付する。
- ③介護保険サービス事業
主に地域包括支援などの介護事業の運営管理の経理を支出する。
- ④公共下水道事業
主に下水道管や下水処理施設の整備や維持管理を行う。
- ⑤地方卸売市場事業
主に町地方卸売市場施設の維持管理を行う。

※（ ）内の数字は構成比

歳入予算額を項目ごとに前年度と比較し、大幅に増減したものとその主な要因を説明します。

増 町債 10 億 3,220 万円

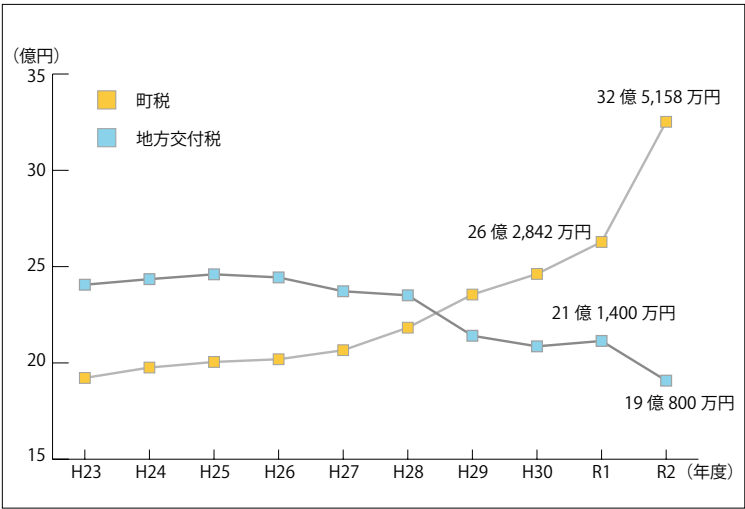
新庁舎整備事業債や風土館屋根改修事業債、総合体育館照明改修事業債などの借入により増額。

増 町税 6 億 2,316 万円

固定資産税および町民税が増加の見込み。また、宿泊税の徴収開始に伴い増額。

町税の増加に伴い 地方交付税は減少

町税・地方交付税の推移（平成23年度～令和2年度当初予算額）

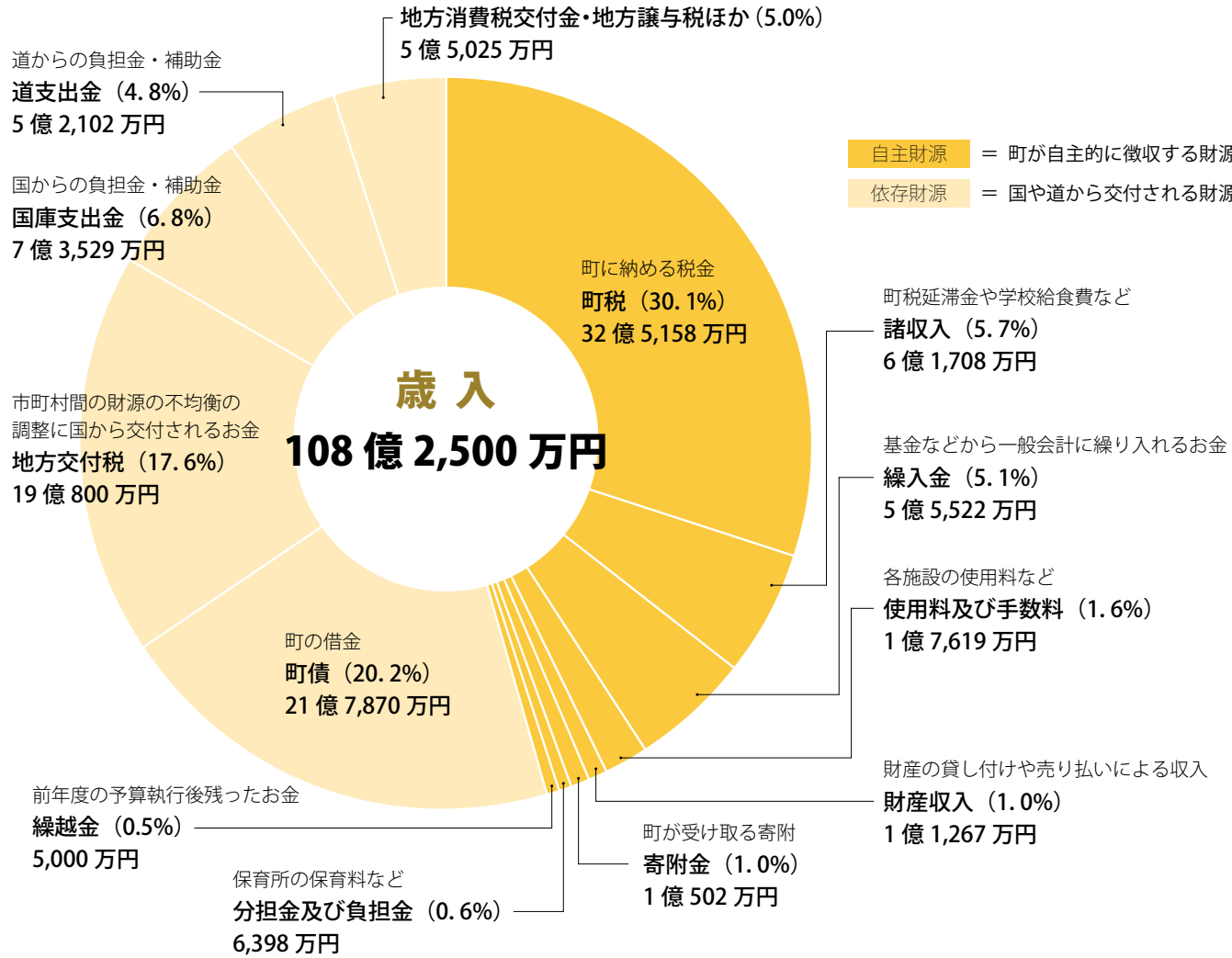


町税

国・都道府県・市町村に納める税金のうち、町に納める税金のこと。町民税や固定資産税、軽自動車税、入湯税、町たばこ税などがそれにあたる。

地方交付税

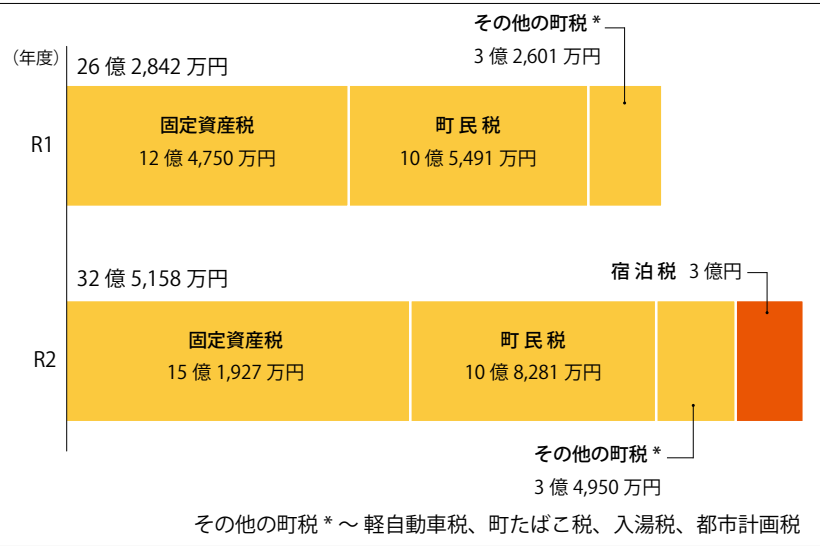
地方交付税には、基準財政需要額（町が適正な水準の行政活動を行うために必要となる額）と基準財政収入額（町の標準的な税収入より算定した額）との差額に対して国から交付される普通交付税と、それ以外の特殊な財政需要に対して交付される特別交付税の2種類がある。



固定資産税・町民税の伸びと 宿泊税により収入増

町税は一般会計歳入全体の30.1%を占める32億5,158万円で、前年度より23.7%（6億2,316万円）の増額です。要因は、引き続きリゾート開発の増加に伴い、固定資産税が2億7,177万円の増、個人・法人ともに堅調な税収が見込まれることから町民税が2,790万円の増となっています。その他、宿泊税（3億円）が当初予算で初めて計上されました。

町税の内訳（令和元年度と令和2年度における当初予算額の比較）



※（ ）内の数字は構成比

新たな財源として

人口減少の加速や少子高齢化の進展などにより、税による収入が伸び悩む自治体も少なくありません。全国どの自治体も持続可能な財政運営のために、収入を増やしたり支出を抑えたりするなど、さまざまな工夫を凝らしています。

倶知安町は昨年11月、独自に宿泊税を導入し、新たな財源を確保することとしました。

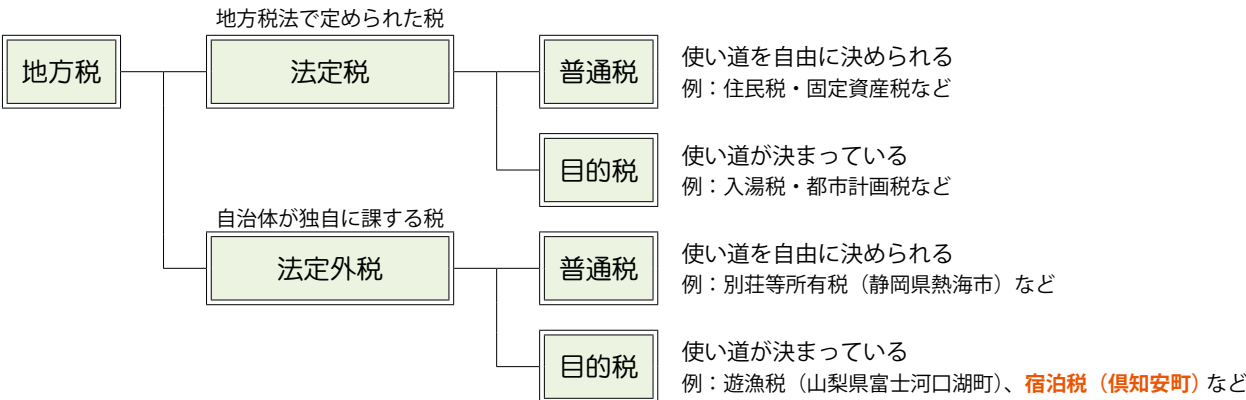
納税者は町内施設に宿泊する人

宿泊税は、町内の各宿泊施設が設定した宿泊料金の2%を宿泊者が納めるもの。宿泊客

延べ数や宿泊料金調査結果などから算定し、今年度は3億円の収入を見込んでいます。

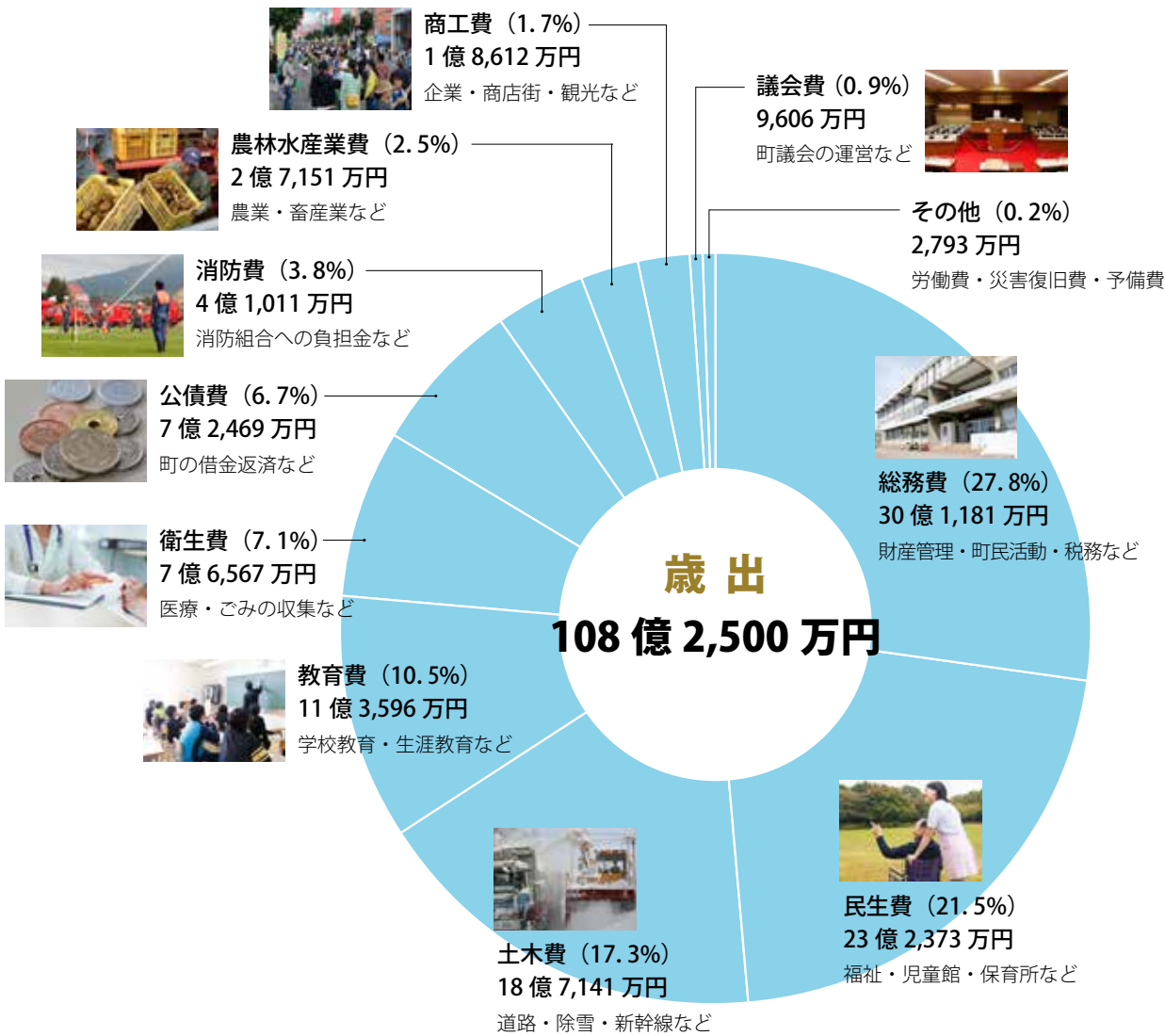
観光振興のために

地方税は、地方税法に税目の定めがある「法定税」と、それ以外の「法定外税」に分けられます。法定外税は、総務大臣の同意を得た上で、自治体が独自に課することができる税です。倶知安町が導入した宿泊税は、法定外税の中でもあらかじめ使い道を特定した「法定外目的税」で、「世界に誇れる国際リゾート地」を目指すにあたって観光振興のための以下の事業に活用します。



宿泊税を財源とした主な事業

リゾートタウンとしての魅力の向上			リゾート地としての質の向上		
新幹線を意識したまちづくり	持続可能な観光地づくり	「観光インフラ」の整備	安全・安心なリゾート形成	ニセコ・羊蹄山の環境保全	域内交通網の再整備
● 新幹線駅舎デザイン検討業務	● 景観づくり制度構築事業 ● 観光客農地立入禁止看板設置事業	● 実践英語研修事業 ● ひらふ地区ロードヒーティング事業	● 倶知安町観光・防災メッセーション事業 ● 「バスに乗りつ」発行事業 ● サイクルツーリズム推進事業 ● ひらふ第一駐車場安全対策事業 ● ひらふ坂コンセントポール修繕事業 ● 観光パンフレット・観光ポスター作成事業 ● 地域DMO支援事業 ● ニセコエリア観光客受入体制整備事業 ● 集客観光イベント支援事業 ● 観光施設維持管理事業	● 外国人患者通訳事業 ● ひらふ地域防犯カメラ等設置補助金 ● 山田地区住居表示検討事業	● 統一バス停設置事業 ● なだれ・山岳事故防止対策事業 ● 羊蹄山管理保全事業 ● ニセコ山系管理保全事業 ● 観光客用防災備蓄物品整備事業 ● ニセコひらふ安全センター運営事業 ● ニセコひらふ安全センター改修工事 ● ニセコ外国人患者通訳事業



歳出の目的別予算額を前年度と比較し、大幅に増減した費目とその主な要因を説明します。

- 増** 総務費 16億2,272万円

役場庁舎建設事業により増額。
- 増** 教育費 1億8,988万円

風土館屋根および総合体育館メインアリーナ照明の改修工事などにより増額。

- 減** 土木費 4億6,204万円

旧胆振線跡地宅地造成事業が完了し、事業費が減少したことなどから減額。
- 増** 民生費 1億6,146万円

子ども・子育て施設型給付費、子育てのための施設等利用給付などの子育て関連事業により増額。



俱知安町長 もんじ かずし 文 字 一 志

当初予算は、各課から示された事業について、町長の下、予算担当課を中心とした体制で精査したものを町議会に提出し、審議、議決を経て、成立します。

これまでのページで「お金の計画」のうち、歳入や歳出などについて説明しました。ここからは、文字町長が令和2年度当初予算に込めた思いを語ります。

令和2年度予算の編成にあたって

令和2年度、初めて当初予算に計上された宿泊税は、新規・既存を問わず観光振興に関連する事業に活用されます。宿泊税自体は使い道が決まっているものですが、新たに財源を確保したことによって、子育て施策や公共施設の改修など、これまでなかなか取り組みなかつた事業に着手できるという面もあります。

予算編成にあたっては、町の現状と未来を見据え、事業を精査しました。また、「まちトーク」での皆さんとの対話により予算化されたものも数多くあります。

未来を見据えた「今」

昨年、開催されたG20観光大臣会合は、子どもたちをはじめ町民の皆さんのご協力により大成功を収めました。今や俱知安町は、国内外から注目を集める町となっています。いつまでも元氣な町であり続けるためには「世界に誇れる国際リゾート地」としての基盤づくりに取り組む必要があります。

さらに、北海道新幹線や高速道路の開業を控えるなど、この町を取り巻く環境の変化は著しく、住民としては、先行きが見えないこ

とへの不安もあるのではないかと思います。行政としては、皆さんの不安を取り払うとともに、限られた時間で未来に向けた準備を進めていきます。

また、喫緊の課題解決に向けても取り組みなくてはなりません。子どもの育ちを地域全体で支えることは、私が公約に掲げた目標の一つです。その達成に向けては、これまでの事業に加え、安心して子どもを産み、そして育てるためのきめ細かな支援が求められていると感じます。

町民全体に占める外国籍住民の割合は年々増加傾向にあります。さまざまな国籍の人々がともに暮らす光景は「俱知安らしさ」と言えるのではないのでしょうか。今後はその特色を生かした取り組みにより、多文化共生のまちづくりを進めることが大切です。

いつまでも住み続けたい町へ

さまざまな面において転換期にある中、今を生きる私たちは未来への責任を担っています。この町で暮らす一人一人が変化を恐れることなく勇気をもって一歩踏み出すことで、誰にとっても住み続けたい町をともに目指しましょう。

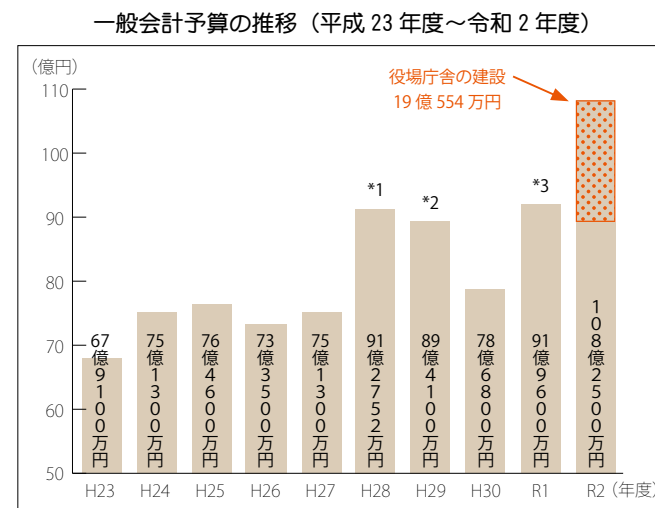
5月1日
発行

令和2年度 予算説明書
アクティブくっちゃん

☎総合政策課企画振興室広報広聴係
☎ 56 - 8001

5月1日発行（広報折込み）予定の予算説明書「アクティブくっちゃん」では、ここで紹介できなかった事業を中心に紹介します。そちらも併せてお読みください。

役場庁舎建設や施設の改修により 予算額が大幅増



一般会計予算額が大幅に増加した要因の一つとして、役場庁舎建設事業（19億554万円）が挙げられます。その他、西3丁目南通・第1俱登山橋整備事業（4億3,878万円）を引き続き取り進める他、新規事業として総合体育館改修事業（5,802万円）、風土館屋根全面改修事業（3,200万円）などの大型改修工事について計上したことに伴い、一般会計の予算額は前年度より17.7%（16億2,900万円）増の108億2,500万円となりました。

- *1 地産地消食育推進施設（学校給食センター）の建設
- *2 くっちゃん保育所ぬくぬくの建設
- *3 役場庁舎の建設（初年度）

来年3月末完成予定 新しい役場庁舎

役場庁舎の建設工事は、昨年5月に始まり、同年12月からの冬期休工期間を経て、今年2月中旬から再開。現時点で基礎と1階部分のコンクリート工事まで完了しており、来年3月下旬の庁舎完成、同年春からの運用を目指して工事を進めています。

また、設計にあたっては、全ての町民にやさしく、利用しやすい庁舎を基本とし、まちづくりや防災の「拠点」となるよう考えました。



▲役場庁舎2階部分の建設工事が進む
（3月16日現庁舎3階から撮影）

大型事業の実施に伴い 基金の取り崩しと町債の借入れが増加

歳入については町税の増加を見込んでいますが、安定した行政サービスを行うために財政健全化基金を2億5,000万円取り崩します。また、3カ年で完了する役場庁舎建設事業の2年目となる今年度は、工事費が最大となるため、役場庁舎建設基金を2億円取り崩します。

町債の借入については、役場庁舎建設事業に伴うものが16億7,220万円と最も多く、総額で前年度に比べて90.0%（10億3,220万円）増の21億7,870万円を計上しました。なお、町債の償還額は前年度に比べて5.3%（3,613万円）増の7億2,466万円となります。

基金

町の「貯金」。財政健全化基金は、財源不足を補うために積み立てた基金の一つで収入が支出を上回った場合、その全部か一部を積み立てることが法律で決まっている。

町債

町の「借金」。道路や橋などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、財政的負担の軽減と世代間の負担の公平を図るという観点から、町債という形でお金を調達（借金）して対応している。